

## 第2号議案

## 大和都市計画公園の変更（奈良県決定）

都市計画公園中第8・6・3号 飛鳥公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面積	備 考
	番 号	公 園 名			
特殊公園	8・6・3	あすかこうえん 飛鳥公園	<p>明日香村大字<sup>しまのしょう</sup>島庄、大字<sup>いわいど</sup>祝戸及び大字<sup>いなぶち</sup>稲渚の各地内</p> <p>明日香村大字<sup>いわいど</sup>祝戸、大字<sup>いなぶち</sup>稲渚、大字<sup>きかた</sup>阪田及び大字<sup>たちばな</sup>橋の各地内</p> <p>明日香村大字<sup>とようら</sup>豊浦及び大字<sup>かわはら</sup>川原の各地内</p> <p>明日香村大字<sup>みその</sup>御園及び大字<sup>ひらた</sup>平田の各地内</p> <p>明日香村大字<sup>あべやま</sup>阿部山、大字<sup>おねだ</sup>大根田及び大字<sup>ひのくま</sup>檜前の各地内</p>	約 61.4ha	<p><sup>いしぶたい</sup>石舞台地区 約 5.3ha 主な施設 園路、広場、駐車場</p> <p><sup>いわいど</sup>祝戸地区 約 7.4ha 主な施設 園路、広場、宿泊施設</p> <p><sup>あまかしのおか</sup>甘櫛丘地区 約 25.1ha 主な施設 園路、広場、駐車場</p> <p><sup>たかまつつかしゅうへん</sup>高松塚周辺地区 約 9.3ha 主な施設 園路、広場、駐車場</p> <p><sup>こふんしゅうへん</sup>キトラ古墳周辺地区 約 14.3ha 主な施設 園路、広場、駐車場</p>

「区域は計画図表示のとおり」

理由：別紙理由書のとおり

# 都市計画公園 8・6・3号飛鳥公園を変更する理由書

## 1. 都市計画公園 飛鳥公園の概要

本公園は高市郡明日香村に位置し、石舞台地区、祝戸地区、甘櫛丘地区、高松塚周辺地区及びキトラ古墳周辺地区からなる特殊公園である。昭和45年の閣議決定で祝戸地区、石舞台地区、甘櫛丘地区に都市計画公園として設置することが決定、その後昭和51年に高松塚周辺地区、平成13年にキトラ古墳周辺地区を追加決定し、現在約46.1ヘクタールを供用している。

今回都市計画変更の対象であるキトラ古墳周辺地区は、明日香村の南西部で高取町に隣接し、特別史跡のキトラ古墳を中心に構成されており、平成13年12月に都市計画決定されている。

## 2. 都市計画公園の変更の内容

### 1) 変更の理由

- ① キトラ古墳周辺地区と隣接している檜隈寺跡が平成15年3月に史跡指定され、周辺環境と一体となった史跡の保存及び活用が必要となったため、檜隈寺跡周辺を公園区域に編入する。それに伴い、エントランス及び駐車場をキトラ古墳周辺と檜隈寺跡周辺にそれぞれ配置し、管理施設を当地区の中央部に配置する。
- ② 現地測量の結果、新たに事業に支障となる物件の存在が確認されたので、一部区域を変更する。

### 2) 変更の内容

- ① 村道平田阿部山線の西沿いに予定していたエントランスと駐車場の区域を削除し、檜隈寺跡周辺に同施設及び展望施設に必要な区域を追加する。また、同路線の東沿いに予定していた管理施設の区域を削除する。
- ② 当地区の南端付近の区域を一部削除する。